

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

○企業間連携の支援

当社は、MaaS 実装に向けた取り組みを推進し、地域における企業間連携のスキームづくりを支援します。

○グリーン化の取り組み

当社は、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みとして、SDGs（持続可能な開発目標）の達成期限である2030年までに電気バス等電動車の保有率を全車両の40%以上とします。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は、金融機関口座への現金振込により支払うこととし、手形、小切手による支払いは行いません。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引は、契約書のひな形に基づいて行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

当社は、交通運輸業の基本である安全輸送の確保を最優先に、BMK（ベストマナー向上）推進運動を積極的に実践し「お客様第一主義」の徹底を図るとともに、地域の活性化やまちづくりへの取り組みを通して、全てのお客様から信頼され愛される関鉄グループを目指してまいります。

2021年11月5日

関東鉄道株式会社

企 業 名

代表取締役社長 松上 英一郎

役職・氏名（代表権を有する者）